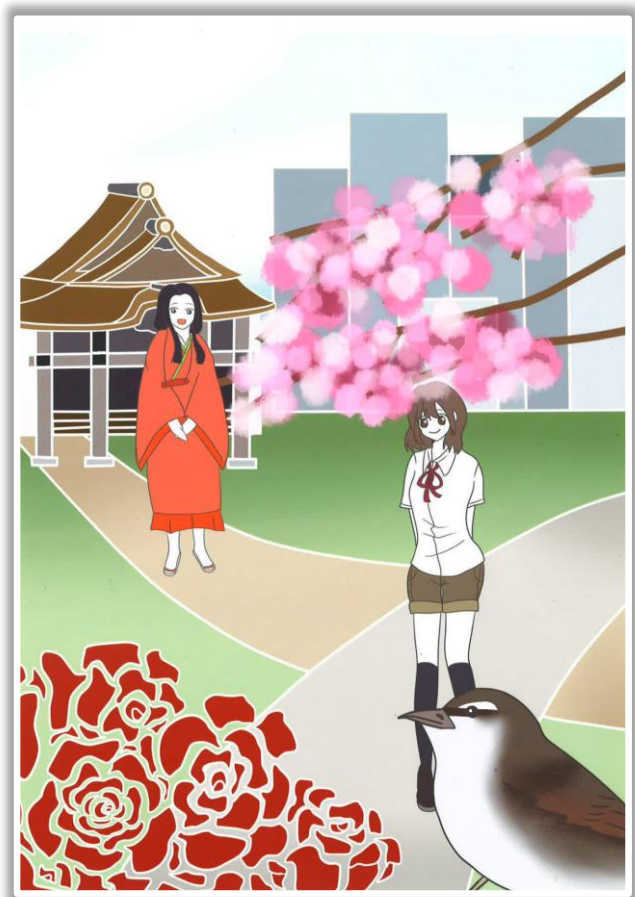


第5章 計画の推進



水海道第一高等学校 やまぐち 山口 かのん 花音さん

第1節 推進体制の整備

1 常総市男女共同参画推進本部の運営

男女共同参画社会の形成を目指し、市の男女共同参画関連施策を総合的かつ計画的に実施するため、庁議の構成職員を主に組織する常総市男女共同参画推進本部を運営するとともに、庁内関係課で構成する常総市男女共同参画推進委員会を活用し、計画の推進体制を充実させます。

2 常総市男女共同参画推進審議会の運営

市長の附属機関として、市民、事業者、識見を有する者及び関係団体の代表者で組織する常総市男女共同参画推進審議会を運営し、男女共同参画基本計画の策定、推進に関する施策等の進捗状況の確認などを実施します。

3 市民参画の促進

市民等と行政との協働による施策の推進を図るため、市民や団体等との連携を強化し、様々な分野へ積極的な市民参画を促進します。また、市政への意見の反映と男女共同参画の機会の拡充に努めます。

男女共同参画に関する施策を着実に推進するためには、市民一人ひとりの理解と取組が必要であることから、本計画を広く市民に周知し、あらゆる分野において男女共同参画の視点を深めることに努めるとともに、意思決定過程における市民との連携を図ります。

4 近隣市町村との連携

2012年から県西地区10市町で「県西ブロック男女共同参画研究会」を立ち上げ、連携を図りながら、情報交換・共同事業・研修会等を行っています。

男女共同参画社会実現に向けての取組を効率的に推進するために、近隣市町村との連携を更に強化・充実させていきます。

5 国や県の関係機関との連携

男女共同参画に関する施策は、就労・医療・相談事業等、常総市単独で行うことが困難な広域的、専門的な事業が多くあることから、国及び県の関係各機関の指導や助言、協力を仰ぎながら、施策の推進に努めます。

6 事業者との連携

男女共同参画社会を実現するために、事業者が男女共同参画に関する理解を深め、仕事と子育て等の両立支援に積極的に取り組める体制の充実が重要です。事業者との連携を図り、男女が職場と家庭生活の両立ができるよう職場環境づくりへの取組の促進を図ります。

第2節 計画の進行管理

本計画の進行管理については、各課の実施事業について「男女共同参画計画進捗状況報告書」を作成し、毎年公表します。

また、常総市男女共同参画推進審議会において、事業の実施状況を把握し、男女共同参画の推進に関する施策や、その他必要な事項を定め、あらゆる機会に男女共同参画社会の啓発に努めます。

第3節 目標値の設定

取組の効果を検証するため、基本目標ごとに目標値を定め、評価・見直しを行います。

基本目標1 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

項目	年度	実績値		目標値
		2014	2017	2023
市民意識調査の結果において、「家庭の中では平等」と答える人		36.7%	45.0%	70.0%
市民意識調査の結果において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に反対と答える人		47.0%	47.8%	70.0%
市民意識調査の結果における、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度		—	32.5%	50.0%

基本目標2 いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

項目	年度	実績値		目標値
		2014	2017	2023
審議会等への女性委員比率		26.3%	25.8%	37.0%
市民意識調査の結果において、女性が仕事を続けることの障害は「家事や育児、介護との両立が難しいこと」と答えない人		37.2%	25.4%	50.0%
市民意識調査の結果において、「職場の中では平等」と答える人		20.9%	29.4%	50.0%

基本目標3 お互いに支えあうための土台づくり

項目	年度	実績値		目標値
		2014	2017	2023
女性防災士の人数		4人	27人	60人